必ずご確認ください!

雇用就農者実践研修支援事業を取り組むにあたっての重要事項

本事業は期間によって、助成金の交付申請の手続きと交付方法が異なります。次の事項を必ずご確認の上、事業に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

1 2023年3月までの研修実施分の助成金申請

原則4か月ごとに、助成金交付申請書と添付書類を農業会議等に提出してください。 研修の実績に応じて助成金を交付します。提出期日は、次ページのスケジュールをご確 認ください。

※農の雇用事業とは申請様式が異なりますので、ご注意ください。

2 2023年4月以降の研修実施分の助成金申請

上記期間に実施する助成金(原則 10 か月分)は一括前払いで交付します。期日までに助成金一括払申請書を農業会議等に提出してください。申請に基づき交付額を決定します。 提出締め切りは、2023年3月までの研修実施分の助成金申請書と同じですので、あわせて農業会議等に提出してください。

申請回	対象期間	提出締め切り
一括	2023年4月~2024年1月	2023年4月28日(金)

一括払い助成金は、原則、2023 年 3 月までの研修実施分の助成金とあわせて 2023 年 6 月頃に交付します。

3 研修実績の報告

一括前払いの助成金を受領後は、原則4ヶ月ごとに、研修実績報告書と添付書類を農業会議等に提出してください。提出期日は、次ページのスケジュールをご確認ください。

※重要な留意点!

一括前払いの助成金を受領後、次の場合は、<u>研修が未実施分または実施が確認できな</u>い分について、**助成金を返還**いただきます。

など

- ①研修を中止した場合
- ②申請金額の根拠になる研修時間を実施していない場合
- ③研修実績報告書が期限内に提出されない場合

※なお、「2 2023年4月以降の研修実施分の助成金申請」や「3 研修実績の報告」の詳細は、現地確認で別冊のマニュアルを配布してご案内いたします。

助成金申請等スケジュール 雇用就農者実践研修支援事業

②助成金一括払申請書(様式第16号) 2023年4月以降分の助成金として、交付を希望する金額を一括事前申請(提出期限:2023年4月28日(金)) → <u>一括払助成金の交付(前払い)</u>

	①2023年3月までの	3年3	月走.	での母	F修分	<u>₩</u>	式金 5	₹付申	======================================	(榛式	研修分→助成金交付申請書(様式第10•11号)	11号)	_		₽	③20 F修実	23年4 績報6	I月以 5書(∤	降の4 様式第	③2023年4月以降の研修分 →研修実績報告書(様式第17·18号)	· 8号)	
提出書類		研	研修を適・	切に彳	切に行ったかを確認	いを確	↑ 爲	助成	助成金の交付	交付				□ □ □ 	②の- 根拠 1億を 1	- 括払 !となる]って(いです の年参え ************************************	でにな が簡句 場合、	で付を: に行つ その5	②の一括払いですでに交付を行った金額の 根拠となる研修を適切に行ったかを確認 → 研修を行っていない場合、その分の助成金を返還	金額の 確認 成金を) ·返遠
2022年2月 研修開始	2022 2 3	4	2	9	7	8	6	10	11	12	2023	2	3	9 10 11 $12 \ {2023 \over 1} \ 2 \ 3 \ 4 \ 5$	5	6 7		8	9 1	8 9 10 11 12	1 13	2 2024 1
提出期限	2022年4月 28日(木)	20	2022年8月31	ш	(¥)	20;	22年12.	2022年12月28日(水)	(¥)	20	2023年4月28日(金)	28日(金		2023	年8月3	2023年8月31日(木)		2023年	:12月28	2023年12月28日(木)	2月	2024年 月29日(木)

※:助成金申請書提出期日(消印有効)までに申請書が提出されない場合は採択取消となり、助成金の交付ができませんので、提出期日を厳守してください。